

令和6年7月1日

お客さま各位

福岡ひびき信用金庫

代金取立規定の改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として、令和6年9月2日からの「手形・小切手の取立受付停止（2027年4月以降を支払期日とする手形・小切手）」に伴い、代金取立規定を下記のとおり改定させていただきます。

記

1. 改定日

令和6年9月2日（月）

2. 新旧対照表は、以下のとおりです

代金取立規定

(下線部分を変更・追加)

改定後	改定前
<p>1. 取扱証券類 (省略)</p> <p>2. 対象となる手形、小切手 <u>対象となる手形、小切手は、支払期日が2027年3月31日までの約束手形・為替手形および振出日が2027年3月31日までの先日付小切手とします。</u> <u>2027年4月以降が期日の約束手形・為替手形と2027年4月以降が振出日の先日付小切手は取立受付の対象外となります。</u></p> <p>3. 要件の補充等 (省略)</p> <p>4. 手数料等 (省略)</p> <p>5. 発送 (省略)</p> <p>6. 引受けのない手形等の取扱い (省略)</p> <p>7. 取立代金の入金 (省略)</p>	<p>1. 取扱証券類 (省略)</p> <p>追加</p> <p>2. 要件の補充等 (省略)</p> <p>3. 手数料等 (省略)</p> <p>4. 発送 (省略)</p> <p>5. 引受けのない手形等の取扱い (省略)</p> <p>6. 取立代金の入金 (省略)</p>

改定後	改定前
<u>8.</u> 証券類の不渡り (省略)	<u>7.</u> 証券類の不渡り (省略)
<u>9.</u> 証券類の組戻し (省略)	<u>8.</u> 証券類の組戻し (省略)
<u>10.</u> 証券類の喪失、通信の遅延等 (省略)	<u>9.</u> 証券類の喪失、通信の遅延等 (省略)
<u>11.</u> 譲渡、質入れの禁止 (省略)	<u>10.</u> 譲渡、質入れの禁止 (省略)
<u>12.</u> 規定の変更 (省略)	<u>11.</u> 規定の変更 (省略)

以上